



# 拓く会通信

第 20 号

平成21年11月30日

## 「更なる組織強化を目指して

## 第五回定期総会を開催」

### 鎌田俊夫氏を新会長に

第五回定期総会が東京税理士会館において開催された。総会に先立ち、税理士神津信一氏による認定研修「規制改革と税理士法改正」が行われた。続いて午後三時三十分、豊島邦夫（新宿）会員の司会進行により定期総会が開会し、金子秀夫会長から次の挨拶があった。

平成二十年度はこれまで進めてきた会員拡大活動の多大なる成果を踏まえ、東京会役員選挙の為の運動を鋭意行い、山川東京会会長以下四名の副会長当選者を輩出するに至った事、また、日税連会長選挙において、我が拓く会の政策基準と同様の「日税連の民主的な会務運営」を掲げた東京地方税理士会朝倉文彦会長の支援した活動などが語られた。

続いて、議長には岩川作不圖（荻窪）会員、副議長には本橋喜久雄（荻窪）会員が選出され、議長団の円滑な議事進行により下記議案について慎重な審議が行われ、全議案は原案通り可決承認された。

### 時代を拓く税理士の会

発行者 会長 鎌田俊夫

編集者 広報部長 山本恵子

事務局 Tel 03(3697)8301 Fax 03(3697)8524  
東京都葛飾区東四つ木四一三一六 足達信一税理士事務所

### 新役員紹介

役員改選議案においては田中保（江東東）役員推薦委員長より報告があり、新会長に鎌田俊夫（武蔵府中）会員が推薦され、盛大な拍手を以って選任された。

第一号議案 平成二十年度事業報告承認の件

会長 鎌田俊夫（武蔵府中）  
副会長 榎本滋（神田）

第二号議案 平成二十年度決算承認の件

石井末男（蒲田）  
岩川作不圖（荻窪）  
高柳幸雄（上野）  
田川修二（世田谷）

第三号議案 平成二十一年度事業計画承認の件

増田恵一（豊島）  
小久保隆（足立）

第四号議案 平成二十一年度収支予算承認の件

高橋省二（武蔵府中）  
内山良子（豊島）

第五号議案 任期満了に伴う役員改選の件

金子勝治（上野）  
足達信一（葛飾）  
豊島邦夫（新宿）  
浅井和夫（目黒）  
本橋喜久雄（荻窪）  
石田政雄（品川）  
豊田直史（東村山）  
山本恵子（本所）  
近藤正邦（麹町）  
渡邊文雄（新宿）  
山田恵美子（四谷）  
加藤真司（青梅）  
石田通野（渋谷）  
田中保（江東東）  
唐川満（京橋）  
本田誠（本郷）  
安田勝治（板橋）

議事終了後、新役員を代表して鎌田俊夫新会長の挨拶、来賓を代表して山川巽東京税理士会会長の挨拶を頂いた後、朝倉文彦東京地方税理士会会長より先の日税連会長選挙における拓く会の活動に対し、厚いお礼の言葉を頂いた。

総会終了後、渡邊文雄（新宿）新厚生部長の司会により懇親会に移り、来賓には山川東京会会長始め、朝倉東京地方税理士会会長、各関連団体会長理事長の他、税理士桜友会からは上田勝廣会長を迎えて盛大に開催された。

懇親会では、多数寄せられた祝電が披露され、新執行部の紹介、鎌田新会長の抱負など盛り沢山の内容で、盛会の内に散会となった。

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

# 会員増強で拓く会を発展させよう

会長 鎌田 俊夫



鎌田俊夫拓く会会長

であり心より感謝を申し上げます。  
私に与えられた使命は、拓く会の会則に従って誠実に会務を遂行して行くことにありますが、何より組織を強化することが大事なことだと思います。

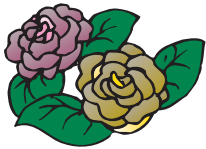
税理士制度の発展のためには多くの参加結集が必要です。一人でも多くの方々にご入会いただきたいと思っています。また、その努力も惜しまないつもりです。

幸い、この度の拓く会役員人事は優れて経験豊富な方々にお引受けいただきましました。

皆様のお力添えをいただきながら拓く会発展のために精一杯努めてまいりたいと存じます。

会員皆様方のご指導とご協力をお願いいたします。

この度の役員改選にあたり、金子秀夫会長の後任として就任いたしました。  
今、税理士界の最も重要な喫緊の課題は税理士法の改正ですが、その他にも多くの課題があり、大変重要な時期にあります。  
時代を拓く税理士の会は、税理士制度の確かな未来を拓くことを目的として、平成十六年に発足しましたが、多くのご賛同をいただけており、嬉しいことです。  
これも偏に平山会長を初代会長として、金子会長と続く歴代会長のご努力の賜物



## 定期総会風景



総会議案可決



上田勝廣桜友会会長挨拶



総会出席 朝倉東京地方会会長  
山川東京会会長



議案説明 佐藤財務部長



議案説明 高村総務部長



議長団

## 拓く会主催

### 『認定研修会』開催

講師 右山昌一郎先生



講師 右山昌一郎先生

平成二十一年八月六日、東京税理士会館において、右山昌一郎先生を講師にお迎えして「中小企業における新事業承継の進め方」のテーマで研修会を開催した。タイムリーなテーマであり、著名な右山先生ということで多数の会員が参加した。

研修会では、事業承継の柱となっている中小企業経営承継円滑化法、民法特例及び中小企業新事業承継税制について概観した後、相続税の抜本改革が先送りになった経緯や新事業承継税制において納税猶予額を八〇%とした考え方、雇用の八割を維持するとして考え方が披露された。

新事業承継税制では、相続税に係る八〇%納税猶予制度を平成二十年十月一日以後の相続に遡及適用するとともに、生前贈与による株式の承継に伴う税負担

を軽減し、事業承継の一層の円滑化を図ることを目的として、親族に対する贈与税の納税猶予制度が創設された。しかし、相続税や贈与税の納税猶予を受けるためには、経済産業大臣の認定を必要とし、その認定を受けるために、相続開始後8ヶ月以内に、又は、贈与を受けた年の翌年一月一五日までに経済産業局に認定申請しなければならぬといった手続きがある。

そして、その他の諸々の手続きを含めると、新事業承継税制は複雑なものとなっていることは否めない。

右山先生は、テキストで、このような手続きを「工程表」として分かりやすく示され、解説された。会員のクライアントにおいても世代交代が徐々に進んでおり、事業承継のニーズが高まっていることもあって、研修に参加した一〇〇余名の会員は熱心に聞き入っていた。



研修会風景

## 規制改革と

### 税理士法の

### 『認定研修会』開催

講師 神津信一先生



講師 神津信一先生

平成二十一年九月二十六日、拓く会の第5回定期総会に先立ち東京税理士会館において、「規制改革と税理士法改正」と題して研修会を開催した。

講師には、東京税理士会副会長・日本税理士会連合会総務部長である神津信一先生をお迎えした。

神津先生は、日税連の税理士法改正PTのメンバーであり、会員の大きな関心事である税理士法改正を中心に、政府の規制改革会議における議論の中で税理士試験制度のあり方や、現行の資格制度の

あり方が課題であること。これらは自動資格付与制度に問題があり、税理士制度が危機的状況を迎えていること等、最新現場でのお話戴けるぎりぎりの情報を基に講演を頂き九十余名の多くの会員が熱心に受講した。

研修内容の概要としては

I 税理士制度の沿革について

・ 税理士法改正の歴史

・ 最近の業務拡大

II 現行の税理士法について

・ 税理士の使命(第一条)

・ 公認会計士の使命

・ 弁護士の使用

・ 税理士の業務(第二条)

・ 公認会計士の業務

・ 税理士の資格(第三条)

・ 公認会計士の資格

・ 弁護士の職務

・ 税理士試験の受験資格(第五条)

III 税理士法改正の課題について

最終的にはこの秋に公表される理士法改正の要望項目にどのように盛り込まれるか。それが全国の税理士会で議論されて、改正案に載せられる予定であるとのことであった。

講義の最後に研修に参加した会員と意見交換を行い、税理士法改正に向けて会員の熱き思いが交差する有意義な研修会であった。

拓く会は今後も東京税理士会の研修認定団体として充実した研修会を開催いたしますのでどうぞご期待ください。

### 拓く会サテライト

## 税理士の公益業務への支援

東京税理士会 副会長  
石田 通野

東京会の各ブロック連絡協議会の今年のテーマは、電子申告と税務支援として税理士の社会貢献活動が多く、会員の関心の現れと考えられる。

司法制度改革や公認会計士法改正など隣接士業界との業際問題が言われる今日、税理士制度を国民に信頼される制度とするためには、税理士の利益や権益を守るだけでなく、税務支援、租税教育等の社会貢献活動や、税理士の専門的知識と職能を生かして外部監査人、成年後見人や登録政治資金監査人のような公益的業務を行い社会に貢献していく必要がある。

これまでの日税連の公益的業務への取り組みは、平成九年の地方公共団体の外部監査制度の創設で税理士が外部監査人の有資格者とされたのに伴い、地方公共団体外部監査研究会を設置し、翌十年、この研究会を地方公共団体外部監査対策室とした。さらに平成十二年四月、成年後見制度の施行とともに成年後見制度研究会を発足、平成十三年七月にこれらを税理士の公益活動として一本化することとし公益業務対策特別委員会を設置した。その後、平成十四年の商法改正で現物出資等の財産価格の証明者に、平成十五年の地方独立行政法人制度の創設でその監事に税理士が有資格者とされるなど公益的業務が広がり、平成十九年に特別委員会から常設の公益活動対策部とした。同年には政治資金法の改正で登録政治資金監査人に弁護士、公認会計士と共

に税理士が有資格者として明記された。いずれの公益業務も主体的に担うのは個人であるが、それには一定の限界がある。例えば包括外部監査は補助者等とのチーム編成がなくては業務の遂行が困難であり、税理士会等の協力がなくては参画できない。また、成年後見制度においては裁判所から会としての支援体制を求められている。公益的業務は会員に研修だけでなく、物心両面の支援が必要とされている。そしてなによりも国民に税理士がこれらの業務に取り組んでいることをアピールすることも重要である。

本年五月、日税連公益活動対策部では、「日税連公益活動支援センター」(仮称)案を池田会長に具申した。役員任期の関係で次期役員での検討ということになった。過去二回支援センター構想案を部会で作成したが、税理士法改正、電子認証局の立ち上げ等の関係で日の目をみず消えたと聞いている。

日税連が今後も公益活動を事業活動として掲げるなら、公益業務に取組んでいる会員の支援体制の確立と、社会・国民からも見える公益的業務の相談窓口としての支援組織の実現が望まれる。

### 忘年会のお知らせ

日時 平成 21 年 12 月 10 日 (木)  
午後 6 時 ~ 8 時  
場所 京王プラザホテル南館 4 F  
錦の間  
会費 1 万円  
お誘いあわせの上、多数のご参加をお待ちしています。

### 書籍販売

東京税理士会「改革・改善への6年の軌跡」を出版しました。  
金子秀夫前東京税理士会会長時代の活動の中から改革・改善に努めた記録誌です。  
販売価格 1,000円 です。  
お申し込みは、総務部長 足達まで  
TEL 03-3697-8301  
FAX 03-3697-8524

### 『拓く会』の動き

- ①平成二十一年七月二十七日  
『第一回常任役員会開催』  
・ 第五回定期総会について  
・ 監査日程について  
・ 研修会開催について  
・ 日税連選挙について  
・ 支部総会等の陪席について
- ②平成二十一年八月六日  
『拓く会認定研修会開催』  
テーマ 「中小企業における新事業承継の進め方」  
〓 円滑化法と新事業承継税制のポイント〓  
講師 税理士 右山昌一郎 先生(芝支部)
- ③平成二十一年八月三十一日  
『第二回常任役員会開催』  
・ 第五回定期総会について  
・ 研修会開催について  
・ 拓く会通信20号編集について  
・ 役員改選について
- ④平成二十一年九月二十六日  
『第三回常任役員会開催』  
・ 次期役員について  
・ 第五回定期総会の運営について
- ⑤平成二十一年九月二十六日  
『拓く会認定研修会開催』  
テーマ 「規制改革と税理士法改正」  
〓 法3条1項4号といかに向き合うか〓  
講師 税理士 神津信一 先生(四谷支部)
- ⑥平成二十一年九月二十六日  
『第五回定期総会開催』
- ⑦平成二十一年十月二十九日  
『第一回常任幹事会開催』  
・ 平成二十一年度第一回役員総会開催について  
・ 各部引継ぎ作業について  
・ 第六期における「拓く会」活動について

拓く会ホームページ <http://hirakukai.com>

### 入会案内

『拓く会』では新たな会員を募集しています。  
またご紹介もお願いします。

- ・ 『拓く会』の年会費は3,000円です。
  - ・ 郵便振替口座 口座番号 00130-0-648373  
口座名義 時代を拓く税理士の会
  - ・ 普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店  
口座番号 2008373
- 「口座名義」上記と同じ 税理士登録番号記入のこと  
(右記の入会申込書を御記入のうえ Fax03-3220-2468  
にて本橋財務部長宛までお願いします)

### 「時代を拓く税理士の会」入会申込書

平成 21 年 月 日

事務所所在地 \_\_\_\_\_

支部名 \_\_\_\_\_ 登録番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ (必須)  
FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_